

木材伐出業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13~14	確保支援センターの実技コース内で、走行集材機械運転特別教育講習のスキッター作業のワイヤー荷掛け作業中に、荷掛け後に退避しようと後ろ横向きに移動したところ、注意喚起用のカラーコーンを置いてあった支柱設運用穴（内径30cm、深さ80cm）に左足が入り、支点となった右足を被災した。講師は、スキッター機械側からスキッター操作者へ指導、および荷掛け者に退避するよう指導していた。	30	50~99
3	14~15	山林にて製材をする丸太を運び出す作業をしている際に、足がつまずき丸太にぶつかり右足を骨折した。	52	10~29
3	10~11	停止中の重機の後方をしいたけ原木（90cm×12cm）を持って移動している時に、ゲル状のドロで埋まっている重機のわだちに足をとられ転倒し、足が抜けずに右足を負傷した。	44	1~9
9	15~16	山林で伐採作業をしていた。山林内で移動する際、右足に重心をかけたところ、膝をひねって転倒した。	34	10~29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html